

フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を5日間連続して筋肉内投与した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日 数)	筋肉		脂肪		肝臓	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	<0.05	<0.05 (2), 0.58	<0.05	<0.05 (2), 0.20	<0.05	<0.05, 0.20, 0.24
3	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
7	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
14	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	—	—	—

試験日 (投与後日 数)	腎臓		小腸	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	<0.05, 0.20, 0.24	0.26±0.22	<0.05	<0.05, 0.30, 0.57
3	<0.05	<0.05 (5), 0.10	<0.05	<0.05
7	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
14	—	<0.05	—	—
21	—	<0.05	—	—

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

検出限界：0.05 ppm

(2) 飼料添加による経口投与

ブタにフロルフェニコールとして約2.2 mg/kg 体重/日及び約6.5 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後0時間、3時間、1及び3日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるフロルフェニコール濃度 (バイオアッセイ法により測定) を表1に示す。

ブタにフロルフェニコールとして10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後3、6、9、12及び15日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフロルフェニコールアミン濃度 (HPLC法により測定) を表2に示す。

(表1) フロルフェニコールとして、約2.2 mg/kg 体重/日及び約6.5 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		脂肪		肝臓	
	約2.2 mg/kg 体重/日	約6.5mg/kg 体重/日	約2.2 mg/kg 体重/日	約6.5mg/kg 体重 /日	約2.2 mg/kg 体重 /日	約6.5mg/kg 体重/日
0時間	0.17±0.06	0.47±0.14	<0.05(2), 0.20	<0.05, 0.20(2)	0.30±0.08	0.49±0.12
3時間	<0.05(2), 0.10	0.21±0.02	<0.05	<0.05(2), 0.20	<0.05, 0.10, 0.20	0.50±0.18
1日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

試験日 (投与後)	腎臓		小腸	
	約2.2 mg/kg 体重/日	約6.5mg/kg 体重/日	約2.2 mg/kg 体重/日	約6.5mg/kg 体重 /日
0時間	0.37±0.08	1.10±0.36	0.13±0.06	0.34±0.12
3時間	0.21±0.01	0.82±0.41	<0.05(2), 0.20	<0.05, 0.31, 0.48
1日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

(表2) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加投与した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日 数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
3	<0.150(2), 0.158, 0.184	0.105±0.022	6.442±0.722	1.272±0.268
6	<0.150	0.085±0.007	4.761±0.635	0.832±0.087
9	<0.150	<0.05, 0, 0.073, 0.074, 0.086	2.749±0.421	0.573±0.132
12	<0.150	<0.050(3), 0.066	1.767±0.171	0.398±0.045
15	<0.150	<0.050	1.108±0.276	0.282±0.037

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：筋肉 0.150 ppm、脂肪及び腎臓 0.050 ppm、肝臓 0.500 ppm

(3) 飲水添加による経口投与

ブタにフロルフェニコールとして 4-22 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した。最終投与後1、3、6、9、12、15及び21日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフロルフェニコールアミン濃度 (HPLC法により測定) を以下に示す。

フロルフェニコールとして、4-22 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
1	0.53±0.24	0.88±0.23	9.86±1.65	3.27±0.84
3	<0.20	0.33±0.05	5.35±0.74	1.16±0.19
6	<0.20	<0.20, 0.20, 0.25, 0.32, 0.37, 0.41	3.31±0.69	0.67±0.06
9	<0.20	<0.20(3), 0.23, 0.28(2)	2.41±0.56	0.39±0.10
12	<0.20	<0.20(3), 0.23, 0.33, 0.38	1.57±0.33	<0.20, 0.21, 0.25, 0.28, 0.30(2)
15	<0.20	<0.20(5), 0.25	1.51±0.21	<0.20(3), 0.21(2), 0.23
21	<0.20	<0.20(5), 0.25	0.67±0.10	<0.20

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：0.20 ppm

3 鶏における試験

鶏にフロルフェニコールとして20 mg/kg 体重/日及び60 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した。最終投与後3時間、1、3及び5日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるフロルフェニコール濃度（バイオアッセイ法により測定）を表1に示す。

鶏にフロルフェニコールとして約17-30 mg/kg 体重/日を3日間連続して飲水添加した。最終投与後12時間、1、3、5、7、10及び12日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフロルフェニコールアミン濃度（HPLC法により測定）を表2に示す。

(表1) フロルフェニコールとして、20 mg/kg 体重/日及び60 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		脂肪		肝臓	
	20 mg/kg 体重/日	60 mg/kg 体重/日	20mg/kg 体重/日	60 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	60 mg/kg 体重/日
3時間	<0.05(3), 0.41, 0.56, 0.71,	0.92±0.78	<0.05(8), 0.13, 0.25, 0.29, 0.36	<0.05(3), 0.12(2), 0.17, 0.20(2), 0.29, 0.48, 0.63, 0.66	<0.05(3), 0.25, 0.42, 0.46	<0.05(3), 0.69, 0.72, 0.74
1日	<0.05	<0.05	<0.05(10), 0.10(2)	<0.05(9), 0.10(2), 0.11	<0.05	<0.05
3日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
5日	—	—	<0.05	<0.05	—	—

試験日 (投与後)	腎臓		小腸	
	20 mg/kg 体重/日	60 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	60 mg/kg 体重/日
3時間	<0.05, 0.20(2), 0.99, 1.31, 2.03	1.10±0.95	<0.05(3), 0.32, 0.33, 0.38	0.66±0.47
1日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
5日	—	—	—	—

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

検出限界：0.05 ppm

(表2) フロルフェニコールとして、約 17-30 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して飲水添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
12 時間	<0.050	<0.109 (8), 0.110, 0.124	2.862±0.813	1.161±0.215
1 日	<0.050	<0.109	2.038±0.449	0.679±0.100
3 日	<0.050	<0.109	1.215±0.239	0.484±0.109
5 日	<0.050	<0.109	0.686±0.125	0.216±0.027
7 日	—	<0.109	<0.461 (5), 0.461, 0.467, 0.512, 0.551, 0.588	0.136±0.039
10 日	—	<0.109	<0.461	0.091±0.018
12 日	—	<0.109	<0.461	<0.050 (7), 0.053, 0.065, 0.102

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

定量限界：筋肉及び腎臓 0.050 ppm、脂肪 0.109 ppm、肝臓 0.461 ppm

4 さけ目魚類における試験

(1) サケにおける試験

水温 3-5 °C で飼育するサケにフロルフェニコールとして 10 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1 から 56 日の筋肉、皮膚及び肝臓におけるフロルフェニコール及びフロルフェニコールアミン濃度 (HPLC 法により測定) を表 1 に示す。

水温 10 °C で飼育するサケにフロルフェニコールとして 10 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1 から 49 日の筋肉、皮膚及び肝臓におけるフロルフェニコール及びフロルフェニコールアミン濃度 (HPLC 法により測定) を表 2 に示す。

(表1: 水温3-5°C) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール及びフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		皮膚		肝臓	
	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン
1	4.312±2.328	2.812±2.317	0.970±0.547	1.606±1.251	2.088±1.179	2.857±3.212
2	<0.020, 0.854, 1.223, 1.458, 1.568, 1.787, 2.111, 2.239, 2.629, 3.750	<0.020, 0.601, 0.774, 0.850, 0.928, 0.971, 1.178, 1.959, 2.176, 3.757	<0.020, 0.273, 0.324, 0.333, 0.339, 0.344, 0.490, 0.559, 0.667, 0.955	<0.020, 0.600, 0.674, 0.799, 0.819, 0.831, 0.840, 2.242, 2.636, 3.070	<0.050, 1.472, 1.534, 1.669, 1.931, 2.295, 2.300, 2.630, 3.679, 3.981	<0.050, 1.085, 1.099, 1.539, 1.638, 1.709, 2.625, 2.812, 4.986, 12.157
4	0.288±0.178	1.808±1.576	<0.020, 0.030, 0.032, 0.033, 0.046, 0.060, 0.064, 0.068, 0.099, 0.130	1.614±1.075	<0.050, 0.130, 0.138, 0.193, 0.200, 0.213, 0.214, 0.265, 0.364, 0.555	<0.050, 0.594, 0.704, 0.713, 0.826, 1.187, 1.504, 3.584, 3.709, 4.617
7	<0.020(2), 0.021(2), 0.024, 0.044, 0.470, 0.048, 0.061, 0.120	0.124±0.101	<0.020(9), 0.029	<0.020, 0.155, 0.244, 0.295, 0.395, 0.414, 0.463, 0.468, 1.077, 1.224	<0.050(8), 0.154, 0.261	0.187±0.081
11	<0.020(9), 0.020	<0.020, 0.020, 0.037, 0.038, 0.045, 0.061, 0.064, 0.089, 0.110, 0.407	<0.020	0.515±0.226	<0.050(7), 0.052, 0.099, 0.270	<0.050(2), 0.064, 0.129, 0.147, 0.165, 0.199, 0.283, 0.310, 0.547
14	<0.020	<0.020(3), 0.027, 0.028(2), 0.032, 0.033, 0.042, 0.051	<0.020	0.273±0.091	<0.050	<0.050(4), 0.098, 0.100(2), 0.110, 0.111, 0.127
18	<0.020	0.069±0.045	<0.020	0.271±0.074	<0.050	<0.050, 0.080, 0.086, 0.099, 0.148, 0.155, 0.176, 0.232, 0.242, 0.320
21	<0.020	<0.020	<0.020	0.105±0.028	<0.050	<0.050(7), 0.051, 0.057, 0.062
28	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020, 0.045, 0.053, 0.054, 0.074, 0.075, 0.131, 0.132, 0.138, 0.163	<0.050	<0.050
35	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020(3), 0.021, 0.027, 0.055, 0.077, 0.084, 0.093, 0.104	<0.050	<0.050
41	-	-	<0.020	0.061±0.017	<0.050	<0.050
49	-	-	<0.020	<0.020(3), 0.025, 0.032, 0.039, 0.042, 0.044, 0.055	-	-
56	-	-	<0.020	<0.020	-	-

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

-は分析を実施せず

検出限界：筋肉及び皮膚 0.020 ppm、肝臓 0.050 ppm

(表2：水温 10℃) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール及びフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		皮膚		肝臓	
	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン	フロルフェニコール	フロルフェニコール アミン
1	1.800±0.192	7.266±2.464	0.688±0.375	6.405±1.765	1.986±1.584	15.161±5.993
15	<0.020	<0.02, 0.031, 0.038, 0.043, 0.049	<0.020	0.217±0.088	<0.050	<0.050(4), 0.066, 0.077, 0.086, 0.087, 0.124, 0.154
20	<0.020	<0.020(4), 0.035	<0.020	<0.020(3), 0.086, 0.126	<0.050	<0.050(6), 0.075, 0.088, 0.170, 0.225
26	<0.020	<0.020	<0.020	0.084±0.035	<0.050	<0.050
30	<0.020	<0.020	<0.020	0.048±0.012	<0.050	<0.050
35	<0.020	<0.020	<0.020	<0.02(3), 0.045, 0.055	<0.050	<0.050
40	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020(2), 0.043(2), 0.045	<0.050	<0.050
49	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020(3), 0.023, 0.041	<0.050	<0.050

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：筋肉及び皮膚 0.020 ppm、肝臓 0.050 ppm

(2) アユにおける試験

アユにフロルフェニコールとして 20 mg/kg 体重/日を 7 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、7 及び 14 日の筋肉及び内臓におけるフロルフェニコール濃度 (バイオアッセイ法により測定) を以下に示す。

フロルフェニコールとして、20 mg/kg 体重/日を 7 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	内臓
1	1.98±0.72	2.09±0.53
3	<0.05(2), 0.10	0.13±0.06
7	<0.05	<0.05
14	<0.05	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

(3) ニジマスにおける試験

ニジマスにフロルフェニコールとして 20 mg/kg 体重/日を 7 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、7 及び 14 日の筋肉におけるフロルフェニコール濃度 (バイオアッセイ法により測定) を表 1 に示す。

水温約 8℃で飼育するニジマスにフロルフェニコールとして 10 mg/kg 体重/日を 10

日間連続して飼料添加した。最終投与後、1、3、7、10、14、21、28及び35日の筋肉及び皮膚におけるフロルフェニコールアミン濃度（HPLC法により測定）を表2に示す。

水温15℃で飼育するニジマスにフロルフェニコールとして10 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した。最終投与後1、2、4、7、10、14、21及び28日の筋肉におけるフロルフェニコールアミン濃度（HPLC法により測定）を表3に示す。

(表1) フロルフェニコールとして、20 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉
1	5.25±1.87
3	1.94±0.91
7	<0.05
14	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。
検出限界：0.05 ppm

(表2：約8℃) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	皮膚
1	<0.102(11), 2.30, 2.35, 8.00, 9.49, 13.0, 22.9, 24.3	<0.204(5), 0.316, 0.370, 0.373, 0.393, 0.453, 0.455, 2.10, 2.16, 11.7, 13.7, 14.0, 16.6, 19.1
3	<0.102(8), 1.29, 2.15, 2.23, 3.02, 3.04, 3.36, 5.53, 7.17, 7.35, 9.05	<0.204(7), 0.253, 2.39, 3.27, 4.67, 7.01, 7.11, 7.46, 10.4, 11.9(2), 12.9
7	<0.102(10), 0.373, 0.392, 0.452, 0.516, 0.544, 0.572, 0.774, 1.35	<0.204(8), 0.353, 0.672, 2.36, 2.50, 2.81, 2.87, 3.31, 3.76, 4.04, 6.25
10	<0.102(10), 0.124, 0.234, 0.283, 0.342, 0.528, 0.681, 0.810, 0.812	<0.204(11), 0.699, 1.24, 2.66, 3.04, 3.08, 3.63, 5.22
14	<0.102(7), 0.126, 0.218, 0.279, 0.280, 0.284, 0.287, 0.296, 0.306, 0.313, 0.317, 0.320,	<0.204(5), 0.545, 0.586, 0.819, 1.06, 1.14, 1.33(2), 1.44, 1.63, 1.67, 1.85, 1.86, 2.31
21	<0.102(13), 0.144, 0.153, 0.173, 0.181, 0.182	<0.204(10), 0.454, 0.706, 0.807, 0.875, 1.12, 1.14, 1.39, 1.41
28	<0.102(14), 0.138, 0.165, 0.180, 0.193, 0.261, 0.412	<0.204(11), 0.286, 0.524, 0.663, 0.958, 1.06, 1.11, 1.48, 1.60, 1.67
35	<0.102(15), 0.145, 0.161, 0.165, 0.166, 0.173, 0.187	<0.204(9), 0.472, 0.546, 0.651, 0.673, 0.719, 0.839, 0.872, 0.882, 0.936, 0.988, 1.22, 1.65

数値は、分析値で示し、括弧内は検体数を示す。
定量限界：筋肉 0.102 ppm、皮膚 0.204 ppm

(表3：水温約15℃) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉
1	<0.50(13), 6.65, 15.1
2	<0.50(13), 2.28, 4.45
4	<0.50(7), 0.55(2), 0.78, 0.97, 1.04, 1.12, 1.17, 1.35
7	<0.05(13), 0.62(2)
10	<0.50(14), 0.50
14	<0.50
21	<0.50
28	<0.50

数値は、分析値で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：0.50 ppm

5 うなぎ目魚類における試験

ウナギにフロルフェニコールとして10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後6時間、1、3及び5日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるフロルフェニコール濃度 (バイオアッセイ法により測定) を表1に示す。

ウナギにフロルフェニコールとして10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を16日間連続して飼料添加した。最終投与後6時間、1、3、5及び7日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるフロルフェニコール濃度 (バイオアッセイ法により測定) を表2に示す。

(表1) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		肝臓		腎臓	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
6時間	1.79±1.21	2.91±0.99	0.99±0.40	1.90±0.67	1.48±0.28	3.69±1.50
1日	0.79±0.26	1.46±0.45	0.96±1.10	0.68±0.12	1.72±1.76	1.35±0.41
3日	<0.05, 0.10(2)	0.10(3)	<0.05	<0.05	<0.05	0.10(3)
5日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

(表2) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を16日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		肝臓		腎臓	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
6時間	2.63±0.87	8.33±2.01	1.37±0.58	8.16±4.40	3.44±1.44	8.32±4.50
1日	2.82±1.47	8.21±0.65	1.23±0.99	5.56±1.10	2.71±1.11	7.32±0.82
3日	0.10(3)	0.18±0.07	<0.05	<0.05, 0.10, 0.20,	0.12±0.08	<0.05, 0.20, 0.31
5日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
7日	—	<0.05	—	—	—	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

検出限界：0.05 ppm

6 すずき目魚類における試験

低水温（19.9-22.9℃）で飼育する当歳魚のブリにフロルフェニコールとして 10 mg/kg 体重/日及び 30 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した。最終投与後 6 時間、1、2、3 及び 5 日の筋肉、肝臓、腎臓及び脾臓におけるフロルフェニコール濃度（HPLC 法により測定）を表 1 に示す。

高水温（26.8-28.5℃）で飼育する当歳魚のブリにフロルフェニコールとして 10 mg/kg 体重/日及び 30 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した。最終投与後 6 時間、1、2 及び 3 日の筋肉、肝臓、腎臓及び脾臓におけるフロルフェニコール濃度（HPLC 法により測定）を表 2 に示す。

2 年魚のブリにフロルフェニコールとして 30 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した。最終投与後 6 時間、1、2、3 及び 5 日の筋肉、肝臓、腎臓及び脾臓におけるフロルフェニコール濃度（HPLC 法により測定）を表 3 に示す。

（表 1：低水温）フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日及び 30 mg/kg 体重/日を 10 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度（ppm）

試験日 (投与後)	筋肉		肝臓	
	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日
6 時間	0.744±0.252	2.112±0.984	0.830±0.258	1.738±0.657
1 日	<0.025, 0.03, 0.05, 0.20(2)	0.490±0.181	0.098±0.036	0.360±0.111
2 日	<0.025(2), 0.04, 0.05, 0.14	<0.025(3), 0.05, 0.10	<0.025	<0.025(3), 0.06, 0.07
3 日	<0.025	<0.025(4), 0.07	<0.025	<0.025(4), 0.04
5 日	<0.025	<0.025	—	<0.025

試験日 (投与後)	腎臓		脾臓	
	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日
6 時間	1.674±0.624	1.964±0.836	0.854±0.284	2.050±1.248
1 日	0.082±0.058	0.448±0.149	0.432±0.155	<0.025(2), 0.08, 0.33, 0.66
2 日	<0.025	<0.025	<0.025, 0.47, 0.92, 1.17, 2.31	<0.025
3 日	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025
5 日	—	—	—	—

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

検出限界：0.025 ppm

(表2：高水温) フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日及び30 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		肝臓	
	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日
6時間	1.013±0.732	3.690±1.643	1.157±0.125	3.400±0.700
1日	0.380±0.330	0.407±0.055	<0.025	0.307±0.066
2日	<0.025	<0.025	<0.025	0.050±0.050
3日	<0.025	<0.025	—	<0.025

試験日 (投与後)	腎臓		脾臓	
	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	30 mg/kg 体重/日
6時間	0.703±0.240	3.313±0.670	1.223±0.346	4.157±0.546
1日	<0.025	0.270±0.029	0.277±0.265	0.467±0.060
2日	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025, 0.25, 0.40
3日	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

—は分析を実施せず

検出限界：0.025 ppm

(表3) フロルフェニコールとして、30 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコール濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓	脾臓
6時間	4.413±0.478	4.487±0.586	7.033±1.662	5.253±2.297
1	0.323±0.111	0.200±0.073	0.367±0.110	0.307±0.170
2	0.067±0.023	0.053±0.012	0.103±0.058	0.057±0.012
3	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025
5	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

検出限界：0.025 ppm

7 その他の魚類における試験

ナマズにフロルフェニコールとして10mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した。最終投与後1、2、4、7、14及び21日の筋肉におけるフロルフェニコールアミン濃度 (HPLC法により測定) を以下に示す。

フロルフェニコールとして、10 mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉
1	<0.075, 0.100, 0.523, 0.558, 0.595, 0.645, 0.869, 1.229, 1.881, 2.669, 2.698, 2.756, 4.526, 4.750, 5.448, 5.791, 10.832, 12.429, 16.226, 27.650
2	<0.075, 0.329, 0.458, 0.493, 0.513, 0.572, 0.587, 0.695, 0.709, 0.823, 0.838, 1.076, 1.407, 1.900, 2.678, 2.889, 3.227, 4.751, 8.657, 11.151
4	0.876±0.537
7	<0.075(3), 0.093(2), 0.111, 0.134, 0.158, 0.160, 0.167, 0.203, 0.213, 0.216, 0.254, 0.279, 0.320, 0.335, 0.379, 0.405, 0.424,
14	<0.075(4), 0.075, 0.076, 0.096, 0.130, 0.132, 0.137, 0.146, 0.147(2), 0.159, 0.172, 0.173, 0.192, 0.195, 0.223, 0.317
21	<0.075(2), 0.083, 0.112, 0.126, 0.130, 0.132, 0.139, 0.144, 0.149, 0.152, 0.167, 0.171, 0.174, 0.199, 0.200, 0.216, 0.227, 0.230, 0.285

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：0.075 ppm

8 甲殻類における試験

エビにフロルフェニコールとして5mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した。最終投与後6時間、1、2、3、4、6及び10日の筋肉におけるフロルフェニコールアミン濃度（HPLC法により測定）を以下に示す。

フロルフェニコールとして、5mg/kg 体重/日を10日間連続して飼料添加した時の食用組織中のフロルフェニコールアミン濃度（ppm）

試験日 (投与後)	筋肉
6時間	<0.20
1日	<0.20
2日	<0.20
3日	<0.20
4日	<0.20
6日	<0.20
10日	<0.20

数値は、分析値を示す。

定量限界：0.20 ppm

(別紙2)

フロルフェニコール (抗生物質)

食品名	基準値 ^{注1}	基準値 ^{注1}	国際 基準 ppm	米国 ^{注2}	豪州 ^{注3}	カナダ ^{注3}	EU ^{注3}	NZ ^{注3}	休薬期間 の設定国及び地域	残留試験成績	
	案 ppm	現行 ppm		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm		ppm	参照値 ^{注4}
牛の筋肉	0.4	0.2		0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	28日：米国	【<0.100】	28 (皮下投与)
豚の筋肉	0.2	0.2		0.2	0.5	0.25	0.3	0.1	14日：ニュージーランド ^{注5}	【<0.20】	12及び15 (飲水添加)
その他の陸棲哺乳類に 属する動物*1の筋肉		0.2					0.2	0.1			
牛の脂肪	0.4	0.2						0.3	28日：ニュージーランド ^{注5}	【<0.100】	28 (皮下投与)
豚の脂肪	0.4	0.2			1		0.5	0.3	14日：ニュージーランド ^{注5}	【<0.20(3), 0.23, 0.33, 0.38】	12 (飲水添加) 15 (飲水添加)
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の脂肪		0.3						0.3		【<0.20(5), 0.25】	
牛の肝臓	5	0.2		3.7	3	2.0	3	3	28日：米国	【2.873±0.520】	28 (皮下投与)
豚の肝臓	4	0.2		2.5	3	1.4	2	3	14日：ニュージーランド ^{注5}	【1.57±0.33】	12 (飲水添加) 15 (飲水添加)
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の肝臓		3					3	3		【1.51±0.21】	
牛の腎臓	0.4	0.2			0.5		0.3	0.3	28日：ニュージーランド ^{注5}	【0.490±0.046】	28 (皮下投与)
豚の腎臓	0.4	0.2			1		0.5	0.3	14日：ニュージーランド ^{注5}	【<0.20-0.30】	12 (飲水添加) 15 (飲水添加)
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の腎臓		0.3					0.3	0.3		【<0.20-0.23】	
牛の食用部分	0.4	0.2							28日：ニュージーランド ^{注5}	【0.490±0.046】	28 (皮下投与、腎臓)
豚の食用部分	0.4	0.2							14日：ニュージーランド ^{注5}	【<0.20-0.30】	12 (飲水添加、腎臓) 15 (飲水添加、腎臓)
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の食用部分		0.3								【<0.20-0.23】	

食品名	基準値 ^{注1}	基準値 ^{注1}	国際基準	米国 ^{注2}	豪州 ^{注3}	カナダ ^{注3}	EU ^{注3}	NZ ^{注3}	休薬期間 の設定国及び地域	残留試験成績	
	案 ppm	現行 ppm								参照値 ^{注4}	試験日
鶏の筋肉	0.1	0.1					0.1	0.1	3日：ニュージーランド ⁵	【<0.050】	3
その他の家きん ^{*2} の筋肉		0.1					0.1	0.1			
鶏の脂肪	0.4	0.3					0.2	0.3	3日：ニュージーランド ⁵	【<0.100】	3
その他の家きんの脂肪		0.3					0.2	0.3			
鶏の肝臓	4	3					2.5	3	3日：ニュージーランド ⁵	【1.215±0.239】	3
その他の家きんの肝臓		3					2.5	3			
鶏の腎臓	0.5	0.5					0.75	0.3	3日：ニュージーランド ⁵	【0.484±0.109】	3
その他の家きんの腎臓		0.5					0.75	0.3			
鶏の食用部分	0.5	0.5							3日：ニュージーランド ⁵	【0.484±0.109】	3（腎臓）
その他の家きんの食用部分		0.5									
魚介類（さけ目魚類に限る。）	1	0.2				0.8	1		15日：英国、スペイン	【<0.102-0.320】 【<0.102-0.182】	14（ニジマス：筋肉） 21（ニジマス：筋肉）
魚介類（うなぎ目魚類に限る。）	0.2	0.2					1		7日：日本	<0.05	5
魚介類（すずき目魚類に限る。）	0.1	0.03					1		5日：日本	<0.025	5
魚介類（その他の魚類に限る。）	1	0.2		1			1		12日：米国	【<0.075-0.424】 【<0.075-0.317】	7 14
魚介類（貝類に限る。）		0.1					0.1				
魚介類（甲殻類に限る。）		0.1					0.1				
その他の魚介類 ^{*3}		0.1					0.1				

注1：フロルフェニコールとして

注2：牛及び魚介類（その他の魚類に限る。）においてはフロルフェニコールアミンとして、豚においてはフロルフェニコールとして

注3：フロルフェニコール及びその代謝物（フロルフェニコールアルコール、オキサミン酸フロルフェニコール、モノクロロフロルフェニコール及びフロルフェニコールアミン）の和をフロルフェニコールアミン含量に換算したもの

注4：残留試験成績欄の参照値において、【 】で示した結果については海外で実施された残留試験成績を示し、フロルフェニコールアミン濃度を示す。

注5：フロルフェニコールアミンとして設定されている諸外国の基準値を参考に基準値案を設定する際には、分子量からフロルフェニコールに換算した値を用いた。

*1：その他の陸棲哺乳類とは、陸棲哺乳類のうち、牛、豚及び羊以外のものをいう。

*2：その他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

*3：その他の魚介類とは、魚介類のうち、魚類、貝類及び甲殻類以外のものをいう。

(別紙3)

フロルフェニコールの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 ^{*5} (65歳以上) TMDI
牛の筋肉	0.4	7.9 ^{*2}	3.7 ^{*2}	7.5 ^{*2}	7.9 ^{*2}
牛の脂肪	0.4				
牛の肝臓	5	0.6	0.3	0.6 ^{*4}	0.6
牛の腎臓	0.4	0.2	0.1	0.3	0.2
牛の食用部分	0.4 ^{*1}	0.2	0.0	0.1	0.2
豚の筋肉	0.2	14.3 ^{*2}	9.2 ^{*2}	16.0 ^{*2}	14.3 ^{*2}
豚の脂肪	0.4				
豚の肝臓	4	0.7	0.3	0.7 ^{*4}	0.7
豚の腎臓	0.4	0.0	0 ^{*3}	0.0 ^{*4}	0.0
豚の食用部分	0.4 ^{*1}	0.2	0.1	0.2 ^{*4}	0.2
鶏の筋肉	0.1	7.9 ^{*2}	7.7 ^{*2}	5.3 ^{*2}	7.9 ^{*2}
鶏の脂肪	0.4				
鶏の肝臓	4	1.2	0.4	10.2	1.2
鶏の腎臓	0.5	0	0	0	0
鶏の食用部分	0.5 ^{*1}	0.1	0.0	0.2	0.1
魚介類 (さけ目魚類に限る。)	1	10.8	4.2	2.5	10.8
魚介類 (うなぎ目魚類に限る。)	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3
魚介類 (すずき目魚類に限る。)	0.1	3.1	1.3	1.9	3.1
魚介類 (その他の魚類に限る。)	1	31.8	17.1	27.7	31.8
計		79.1	44.5	73.6	79.1
ADI 比 (%)		14.8	28.2	13.2	14.6

*1: 食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいい、牛、豚及び鶏について腎臓を参照とした。

*2: 筋肉の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量

*3: 幼小児の摂取量データがないため、推定摂取量は「0」とした。

*4: 妊婦の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考にした。

*5: 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

平成17年 9月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年 9月15日	第111回食品安全委員会(要請事項説明)
平成18年 7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成18年 7月20日	第153回食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 1月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 1月18日	第174回食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 3月13日	第71回動物用医薬品専門調査会
平成19年 4月27日	第73回動物用医薬品専門調査会
平成19年 5月30日	第75回動物用医薬品専門調査会
平成19年 6月22日	第77回動物用医薬品専門調査会
平成19年 7月12日	食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成19年 8月30日	第204食品安全委員会(報告) 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年12月 6日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 6月20日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクト リーダー
鱒淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

(答申案)

フロルフェニコール

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.4
豚の筋肉	0.2
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4
牛の肝臓	5
豚の肝臓	4
牛の腎臓	0.4
豚の腎臓	0.4
牛の食用部分	0.4
豚の食用部分	0.4
鶏の筋肉	0.1
鶏の脂肪	0.4
鶏の肝臓	4
鶏の腎臓	0.5
鶏の食用部分	0.5
魚介類（さけ目魚類に限る。）	1
魚介類（うなぎ目魚類に限る。）	0.2
魚介類（すずき目魚類に限る。）	0.1
魚介類（その他の魚類に限る。）	1

注1：その他の陸棲哺乳類とは、陸棲哺乳類のうち、牛、豚及び羊以外のものをいう。